

奈良県初！「おくやみコーナー」を新設

11 月 1 日(金)10 時 30 分から奈良市政記者様向けデモンストレーション

現在、亡くなられた方に関する手続きについては、多い方になると全部で 25 種類あります。本市では、窓口手続きの簡素化・効率化の一環として、その手続きを 1 箇所案内し、届出をお手伝いする「おくやみコーナー」（死亡に伴う各種手続き窓口）を 11 月 1 日(金)から、奈良市役所本庁舎 1 階 玄関ホール会議室に開設します。

これまでは、複数の窓口で同じ内容を何度も記載するなど、時間も労力もかかり、来庁者の負担となっていました。新設した「おくやみコーナー」では窓口で端末の質問項目に答えると、必要な手続き書類（申請書等）を一括で作成し、手続きをスムーズに行います。

11 月 1 日(金)10 時 30 分から、おくやみコーナーにて奈良市政記者の皆様向けにデモンストレーションを行います。ぜひ、ご参加ください。

- ▶ 「おくやみコーナー」の端末タッチパネルで質問項目に答えると、住所・氏名等が記入された各種「申請書」、「必要な手続きや持ち物の一覧表」を一括作成。
名前や住所が印字された申請書をワンストップで受付。
- ▶ 死亡に伴う手続きのご案内を掲載した「おくやみハンドブック」を配布し、亡くなられた方に関する手続きを総合的に案内。市役所での手続きだけでなく、市役所外での様々な手続きについても手続き先をご案内する。
- ▶ 予約優先で、待ち時間を削減し、よりスムーズな対応をめざす。

おくやみコーナー



1 開始日

端末（タブレット PC）での入力画面



令和元年 11 月 1 日 (金)

※午前 10 時 30 分より、報道機関向けにデモンストレーションを行います。

2 設置場所

奈良市役所 本庁舎 1 階 玄関ホール会議室



3 受付時間

平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分 (予約受付時間も同じ)

4 おくやみコーナー予約専用電話番号

0742-34-5420

5 おくやみコーナーの利用件数 (想定)

種 別	前年度実績	月あたり	想定利用者
死亡者	3,771	314	200 人/月あたり

※先進地 (松阪市では死亡数の 67%が利用) の実績から想定

6 おくやみコーナー端末操作画面 (例)

【奈良市】ご遺族の方へ
ご遺族の方が必要な手続きをご案内いたします。
おくやみ

以下の設問に回答してください
ご遺族の方ですか?
はい いいえ
1 / 1
終了 戻る

本人確認証を選択してください
マイナンバーカード (IC搭載) その他
1 / 1
終了 戻る

以下の設問に回答してください
亡くなった方は、65歳以上の方ですか? はい いいえ
遺族年金の納入基料は受給者ですか? はい いいえ
世帯手続開始日の調整申請は入っていますか? はい いいえ
葬儀費用の受給者が対象者になりますか? はい いいえ
1 / 5
終了 戻る 次へ